

医 薬 第 2 0 7 6 号
令和4年（2022年）12月13日

各保健所設置市保健所長 様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長
北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課療養体制担当課長

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬パキロビッド®
パックの処方・調剤上の注意点について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止及び対応にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症経口治療薬のパキロビッド®パックについては、別添の事務連絡により取扱い方法が示されているところですが、今般、全国的に事務連絡の内容を逸脱した取扱いが散見され、本道においても不適切な取扱いが明らかとなりましたので、以下の点に特に注意いただくと共に、処方・調剤に当たっては、今一度、別添の事務連絡を確認いただきたい旨、貴市管内の医師会、薬剤師会、医療機関及び薬局あてに周知いただくようお願いします。

なお、一般社団法人北海道医師会、一般社団法人北海道薬剤師会には、別途通知しております。

記

- パキロビッド®パックの処方・調剤のためには、必ず事前に登録が必要であり、登録がない施設での処方・調剤は絶対に行わないこと。
- 院外処方の際は、処方箋とともに「適格性情報チェックリスト」を必ず同時に薬局へ渡すこと。
- 調剤の際は、処方箋とともに「適格性情報チェックリスト」が添付されているか確認してから調剤を実施すること。
- 本剤の薬局間譲渡は絶対に行わないこと。
- 事務連絡の逸脱が発覚した場合には、速やかに北海道庁へ連絡すること。

医務薬務課 担当：宮下
電話（直通） 011-204-5265
無線ネットワーク 6-210-25-331
E-mail: miyashita.masaya@pref.hokkaido.lg.jp
感染症対策課 担当：菊地、野村
電話（直通） 011-206-6176
無線ネットワーク 6-210-38-987
E-mail: kikuchi.miho@pref.hokkaido.lg.jp